

関原発第300号  
2021年8月2日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

大飯発電所第3号機 特定重大事故等対処施設設置工事に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年1月8日付け関原発第524号で申請（2021年4月28日付け関原発第56号で申請書の記載内容変更）しました大飯発電所第3号機特定重大事故等対処施設設置工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第524号(2021年1月8日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第56号(2021年4月28日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年4月28日付け関原発第56号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2021年 2月 5日 至 <u>2022年 3月</u>
	(五号) 自 2021年11月 至 <u>2022年 3月</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年 4月26日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 1月 8日 2021年 4月28日

(下線部は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2021年 2月 5日 至 <u>2022年12月</u>
	(五号) 自 2021年11月 至 <u>2022年12月</u>
使用開始予定年月日	<u>2022年12月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 1月 8日 2021年 4月28日 <u>2021年 6月29日</u> <u>2021年 8月 2日</u>

(下線部は変更部分)

## 2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

#### 変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

#### <添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年4月28日付け関原発第56号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月	2020年			2021年												2022年										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
項目																										
特定重大事故等対処設備設置工事																										
原子炉冷却系統設備																										
計測制御系統設備																										
原子炉格納施設																										

工事期間

△  
使用前検査 (一号)

▲  
使用前検査 (五号)

- △ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査
- ▲ 機能・性能検査

